

許可番号 第04500030460号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号

氏 名 三洋商事株式会社 代表取締役 上田 博康
(法人にあっては名称及び代表者氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

宮崎県知事 河野 俊嗣



許可の年月日 平成28年5月18日

許可の有効年月日 平成33年5月17日

転写無効

1. 事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）

積替え・保管の有無 なし

産業廃棄物の種類

廃油、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）
以上8種類でこれらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。
以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件 なし

4. 許可の更新又は変更の状況 裏面のとおり

5. 積替え許可の有無 有 ・ (無)

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ (無)

転写無効

転写無効
(裏面)

許可更新年月日 変更許可年月日 及び許可番号	許可の更新、変更事項等
平成18年5月18日 第4500030460号 平成23年4月28日 第4500030460号	新規許可 変更許可：品目の追加「農業用廃ビニールを除く。」の限定解除及び、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、については「石綿含有産業廃棄物を含む。」を追加
平成23年5月18日 第04500030460号 平成28年5月18日 第04500030460号	更新許可 更新許可
平成28年6月6日 平成28年8月29日 平成29年1月4日 平成29年3月6日 平成29年4月10日 平成29年4月24日 平成29年6月1日 平成29年7月27日 平成29年8月22日 平成29年9月22日 平成29年11月1日 平成29年11月16日	変更届：車両の変更 変更届：事業場の追加、地番の変更 変更届：車両の変更 変更届：車両の変更 変更届：車両の変更 変更届：車両の変更 変更届：車両の変更 変更届：車両の変更 変更届：車両の変更 変更届：車両の変更 変更届：住所の変更 以下余白

(別記)

- 1 事務所及び事業場の所在地

[事務所]	大阪府東大阪市菱江二丁目4番10号	電話番号：072-961-6043
[事業場]	大阪府東大阪市菱江1丁目24番12	電話番号：072-961-6043
	大阪府東大阪市菱江1丁目23番14	電話番号：同上
	奈良県天理市福住町2930番地	電話番号：0743-68-6110
	東京都江戸川区東葛西3丁目17番41号	電話番号：03-6808-2171
	宮城県仙台市宮城野区蒲生二丁目29番19	電話番号：022-355-8068
	奈良県生駒郡斑鳩町幸前1丁目49番、53番	

- 2 特記事項
 - ① 県外産業廃棄物の宮崎県内への搬入に当たっては、「宮崎県県外産業廃棄物の県内搬入処理に関する指導要綱」（平成4年10月26日定め）を遵守すること。
 - ② 運搬車両については、宮崎県産業廃棄物処理業者情報サービスシステム (<http://sanpai.pref.miyazaki.lg.jp/>) で情報提供を行っている。

転写無効